Conservation and Practical Use of Modern Cultural Heritage

京都工芸繊維大学
大学院建築都市保存再生学コース
**保存再生学特別研究会**

# 20世紀建築遺産の積極的保存活用に向けて

## 民間の設計者は文化遺産の保存活用に如何に貢献すべきか

日時 2018年11月9日[金]13時10分—17時 (開場｜12時40分)
会場 京都アカデミアフォーラム
住所 東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング10階
定員 120名[申込不要、当日先着順]
講師 苅谷勇雅[日本イコモス国内委員会 副委員長]、
六鹿正治[日本建築家協会 会長]、近角真一[東京建築士会 会長]
主催 京都工芸繊維大学大学院建築学専攻、
京都工芸繊維大学KYOTO Design Lab
共催 日本イコモス国内委員会、日本建築家協会、
東京建築士会、DOCOMOMO Japan

13:10- 趣旨説明｜「保存修理」から「活用設計」へ
｜田原幸夫[京都工芸繊維大学 KYOTO Design Lab特任教授]
13:30- 国・自治体等による文化遺産保存活用事業の現在と未来｜苅谷勇雅
14:10- 保存再生と都市開発と建築家｜六鹿正治
14:50- 休憩
15:00- ストックに取り組むこれからの建築士｜近角真一
15:40- 座談会｜20世紀建築遺産の積極的保存活用に向けて
｜上記登壇者＋笠原一人[京都工芸繊維大学助教]

都市内には、日々使い続けられている20世紀建築が多数存在するが、それらの保存活用における課題、
それは建物の文化遺産としての価値(オーセンティシティ・守るべき本物としての価値)と
建築的性能(日常的に使い続けるための安全性、機能性、快適性など)をいかに両立させるか、というところにある。
つまり20世紀建築を使いながら保存して行くためには、今までのような「保存のための修理」だけではなく、
現代建築と同等の性能を確保するための「活用するための設計」という行為が必須となるのである。
しかし現在の日本の社会では、「保存修理」と「活用設計」を繋ぐシステムが未熟であり、
大学の建築教育においても今後の大きな課題である。さらに我が国においては重要文化財の保存修理は、
専ら文化庁の承認する修理技術者(文化財建造物修理主任技術者)の仕事とされ、
設計・デザインを専門とする民間の建築家はほとんど関わってこなかったことも、使い続ける保存にとって大きな弱点となっている。
今後ますます増加すると思われる多種多様な『使い続ける文化遺産』の保存・活用の事業を、
官民の力を結集して社会全体で支えるシステムの構築と設計監理を担う人材育成が急務なのである。
現在社会的にも緊急のテーマとなりつつある20世紀建築遺産の保存活用につき、
文化財・建築設計それぞれの団体から専門家をお招きし、近現代文化遺産の保存活用の将来像を語っていただくこととした。

design: Nakano Kizuki

京都工芸繊維大学 KYOTO Design Lab 事務局｜ info@d-lab.kit.ac.jp ｜ tel: 075-724-7283 ｜ www.d-lab.kit.ac.jp ｜ Twitter: @kyotodesignlab ｜ Facebook @kyotodesignlab
国立大学法人 京都工芸繊維大学 KYOTO Design Lab ｜〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町 1［京都市営地下鉄松ヶ崎駅下車徒歩 10 分］

KYOTO Design Lab